

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	10.8%	10.5%	11.8%	12.6%	13.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{70,455,995 - 41,575,530}{245,993,030} = \frac{28,880,465}{204,417,500} = 14.12817640\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{13.41439829 + 13.64607982 + 14.12817640}{3} = 14.18865451 \div 3 = 13.7\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について 【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	24,606,429	23,155,601	▲ 5.9	23,759,926	2.6	22,112,290	▲ 6.9	21,332,337	▲ 3.5
②積立不足額	5,749,859	5,402,294	▲ 6.0	8,866,335	64.1	8,507,248	▲ 4.1	7,015,996	▲ 17.5
③満期一括償還債	28,971,442	30,279,275	4.5	32,151,493	6.2	33,484,475	4.1	34,659,838	3.5
④公営企業債等繰入額	7,891,442	8,371,900	6.1	7,580,042	▲ 9.5	7,297,352	▲ 3.7	7,230,727	▲ 0.9
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	624,848	447,250	▲ 28.4	447,375	0.0	447,501	0.0	210,749	▲ 52.9
⑦一時借入金	90,226	47,628	▲ 47.2	47,466	▲ 0.3	4,856	▲ 89.8	6,348	30.7
元利償還金等(a)	67,934,246	67,703,948	▲ 0.3	72,852,637	7.6	71,853,722	▲ 1.4	70,455,995	▲ 1.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	23,025,644	23,682,582	2.9	31,381,550	1.9	31,432,375	0.2	31,892,833	1.5
公債費算入(準元利)	7,366,628	7,102,628	▲ 3.6						
事業費補正(元利)	13,835,650	13,117,440	▲ 5.2	13,239,456	▲ 1.5	11,549,408	▲ 12.8	8,740,474	▲ 24.3
事業費補正(準元利)	268,545	326,911	21.7						
密度補正(元利)	347,072	364,721	5.1	867,898	▲ 2.7	924,983	6.6	942,223	1.9
密度補正(準元利)	515,223	527,131	2.3						
算入公債費等の額(b)	45,358,782	45,121,413	▲ 0.5	45,488,904	0.8	43,906,766	▲ 3.5	41,575,530	▲ 5.3

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位: 千円、%)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	22,575,484	22,582,535	0.0	27,363,733	21.2	27,946,956	2.1	28,880,465	3.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	162,964,922	164,682,963	1.1	166,097,530	0.9	170,194,821	2.5	171,994,926	1.1
普通交付税額	56,265,772	51,964,108	▲ 7.6	50,075,855	▲ 3.6	48,143,641	▲ 3.9	47,977,364	▲ 0.3
臨時財政対策債発行可能額	30,315,665	33,361,027	10.0	33,303,297	▲ 0.2	30,366,725	▲ 8.8	26,020,740	▲ 14.3
標準財政規模(c)	249,546,359	250,008,098	0.2	249,478,682	▲ 0.2	248,705,187	▲ 0.3	245,993,030	▲ 1.1
算入公債費等の額(b)	45,358,762	45,121,413	▲ 0.5	45,488,904	0.8	43,906,766	▲ 3.5	41,575,530	▲ 5.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

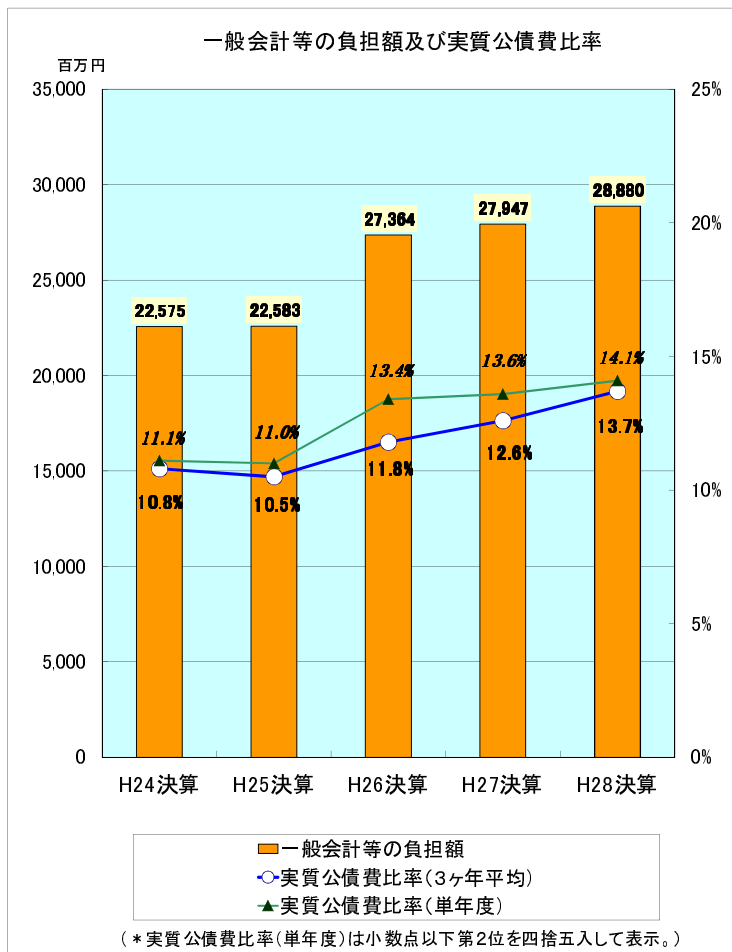
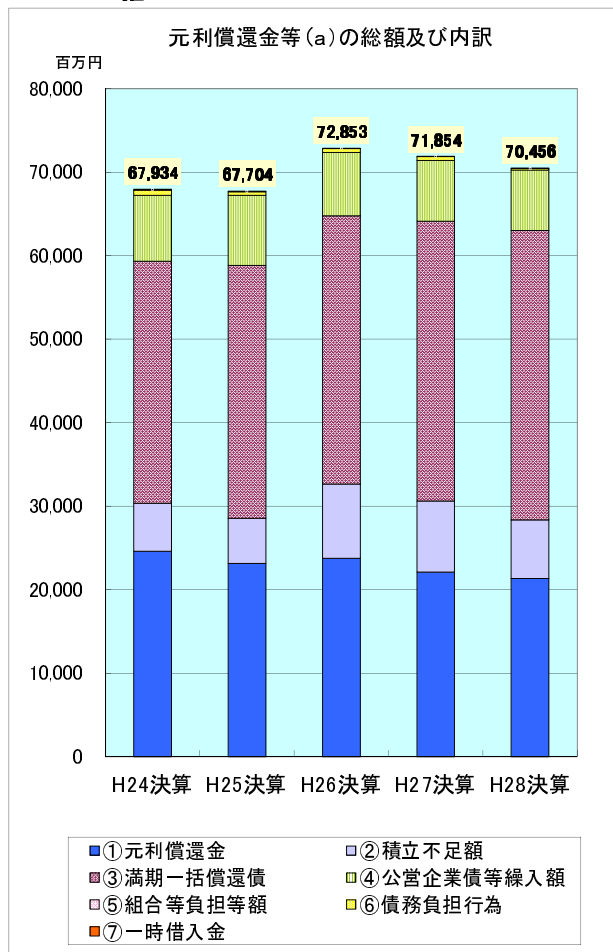
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	204,187,597	204,886,685	0.3	203,987,778	▲ 0.4	204,798,421	0.4	204,417,500	▲ 0.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	11.05624648	11.02196319	▲ 0.3	13.41439829	21.7	13.64607982	1.7	14.12817640	3.5

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	14.6%	13.4%	12.6%	12.4%	12.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{99,613,016 - 63,603,442}{360,350,301} = \frac{36,009,574}{296,746,859} = 12.13477848\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{11.98370942 + 12.50026094 + 12.13477848}{3} = 12.2\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率) (H27単年度の実質公債費比率) (H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	31,202,142	28,329,215	▲ 9.2	25,659,202	▲ 9.4	24,426,196	▲ 4.8	23,708,231	▲ 2.9
②積立不足額	2,198,054	4,220,958	92.0	4,018,185	▲ 4.8	5,812,269	44.6	4,499,867	▲ 22.6
③満期一括償還債	41,334,586	41,373,087	0.1	42,744,443	3.3	42,877,391	0.3	43,494,658	1.4
④公営企業債等繰上額	23,989,213	23,681,758	▲ 1.3	23,408,950	▲ 1.2	25,192,611	7.6	24,939,065	▲ 1.0
⑤組合等負担等額	9,755	7,534	▲ 22.8	6,287	▲ 16.6	42,406	574.5	168,915	298.3
⑥債務負担行為	2,669,184	3,720,816	39.4	2,603,868	▲ 30.0	2,684,187	3.1	2,773,442	3.3
⑦一時借入金	204,023	142,732	▲ 30.0	118,142	▲ 17.2	90,960	▲ 23.0	28,838	▲ 68.3
元利償還金等(a)	101,606,957	101,476,100	▲ 0.1	98,559,077	▲ 2.9	101,126,020	2.6	99,613,016	▲ 1.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	27,775,506	28,429,867	2.4	32,307,830	3.6	34,191,643	5.8	35,517,295	3.9
公債費算入(準元利)	2,536,192	2,756,894	8.7						
事業費補正(元利)	16,735,660	16,943,327	1.2	29,992,580	▲ 6.5	28,959,656	▲ 3.4	26,813,315	▲ 8.1
事業費補正(準元利)	15,660,331	15,145,295	▲ 3.3						
密度補正(元利)	927,817	928,108	0.0	1,311,233	2.3	1,327,187	1.2	1,472,832	11.0
密度補正(準元利)	423,398	353,217	▲ 16.8						
算入公債費等の額(b)	64,058,904	64,556,708	0.8	63,611,643	▲ 1.5	64,478,486	1.4	63,603,442	▲ 1.4

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位: 千円、%)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	37,548,053	36,919,392	▲ 1.7	34,947,434	▲ 5.3	36,647,534	4.9	36,009,574	▲ 1.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	269,029,574	278,162,271	3.4	285,813,785	2.8	292,951,415	2.5	302,537,601	3.3
普通交付税額	38,685,095	33,185,285	▲14.2	28,403,255	▲14.4	28,904,494	1.8	26,605,331	▲8.0
臨時財政対策債発行可能額	40,807,096	42,721,389	4.7	41,019,114	▲4.0	35,796,729	▲12.7	31,207,369	▲12.8
標準財政規模(c)	348,521,765	354,068,945	1.6	355,236,154	0.3	357,652,638	0.7	360,350,301	0.8
算入公債費等の額(b)	64,058,904	64,556,708	0.8	63,611,643	▲1.5	64,478,486	1.4	63,603,442	▲1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

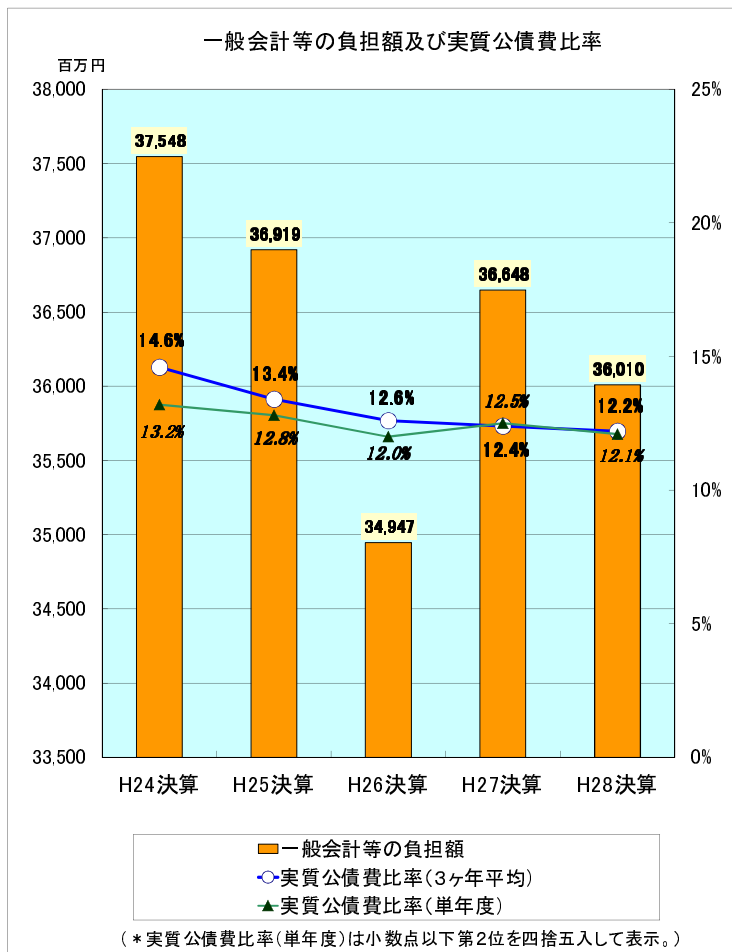
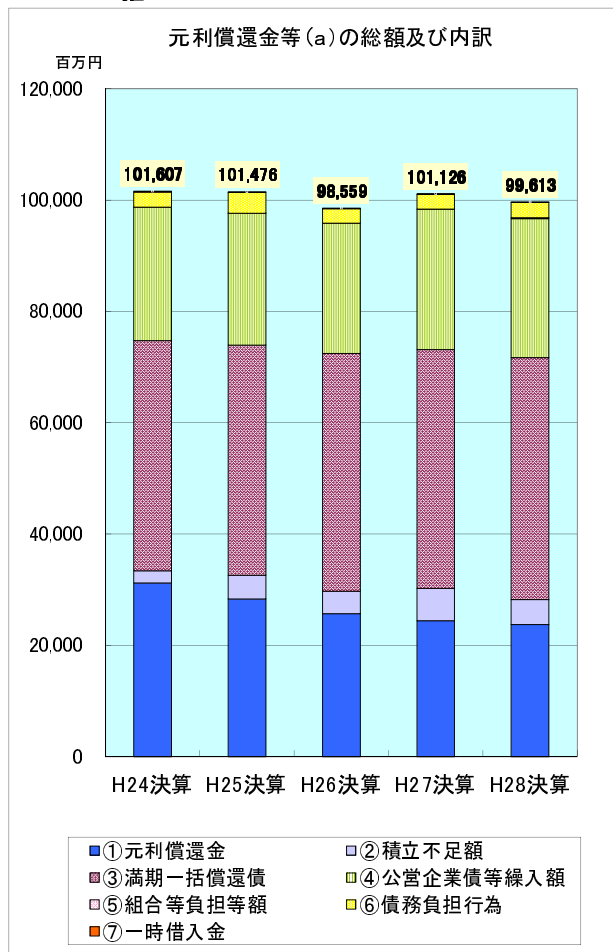
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	284,462,861	289,512,237	1.8	291,624,511	0.7	293,174,152	0.5	296,746,859	1.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	13.19963276	12.75227340	▲3.4	11.98370942	▲6.0	12.50026094	4.3	12.13477848	▲2.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	12.0%	10.5%	9.4%	9.0%	8.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 &= \frac{6,421,349 - 4,234,081}{28,160,300} = \frac{2,187,268}{23,926,219} = 9.14172022\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} &= \frac{8.98955515 + 8.79708036 + 9.14172022}{3} = 26.92835573 / 3 = 8.9\%
 \end{aligned}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	5,071,371	4,943,926	▲2.5	5,012,755	1.4	4,973,587	▲0.8	5,048,678	1.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,106,051	1,082,035	▲2.2	1,108,772	2.5	1,086,542	▲2.0	1,114,974	2.6
⑤組合等負担等額	333,400	326,497	▲2.1	316,060	▲3.2	316,043	0.0	244,310	▲22.7
⑥債務負担行為	17,265	16,208	▲6.1	16,219	0.1	14,685	▲9.5	13,385	▲8.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		2	皆増
元利償還金等(a)	6,528,087	6,368,666	▲2.4	6,453,806	1.3	6,390,857	▲1.0	6,421,349	0.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	1,784,341	1,896,396	6.3	2,942,546	8.0	3,005,534	2.1	3,232,287	7.5
公債費算入(準元利)	874,743	827,633	▲5.4						
事業費補正(元利)	869,841	822,984	▲5.4	948,541	▲4.3	836,584	▲11.8	583,531	▲30.2
事業費補正(準元利)	159,270	168,102	5.5						
密度補正(元利)	440,595	426,630	▲3.2	429,741	▲2.3	420,763	▲2.1	418,263	▲0.6
密度補正(準元利)	16,281	13,361	▲17.9						
算入公債費等の額(b)	4,145,071	4,155,106	0.2	4,320,828	4.0	4,262,881	▲1.3	4,234,081	▲0.7

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位: 千円、%)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	2,383,016	2,213,560	▲7.1	2,132,978	▲3.6	2,127,976	▲0.2	2,187,268	2.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	13,915,386	14,292,551	2.7	14,643,247	2.5	14,621,373	▲ 0.1	15,469,281	5.8
普通交付税額	12,278,261	11,239,134	▲ 8.5	11,406,548	1.5	11,977,755	5.0	11,208,873	▲ 6.4
臨時財政対策債発行可能額	2,115,453	2,128,599	0.6	1,998,325	▲ 6.1	1,853,324	▲ 7.3	1,482,146	▲ 20.0
標準財政規模(c)	28,309,100	27,660,284	▲ 2.3	28,048,120	1.4	28,452,452	1.4	28,160,300	▲ 1.0
算入公債費等の額(b)	4,145,071	4,155,106	0.2	4,320,828	4.0	4,262,881	▲ 1.3	4,234,081	▲ 0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

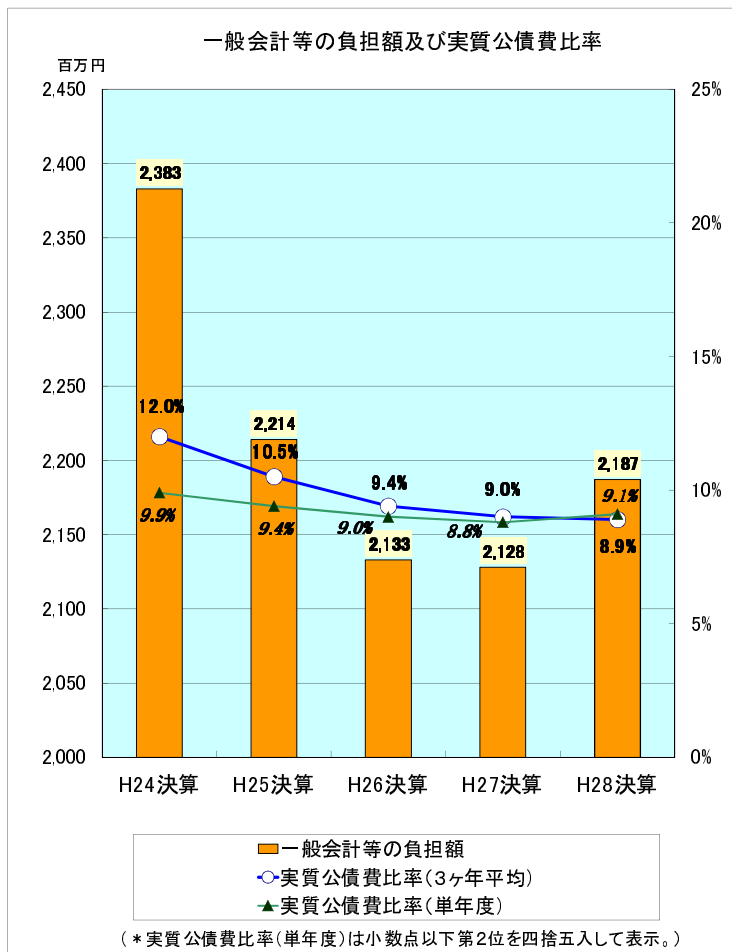
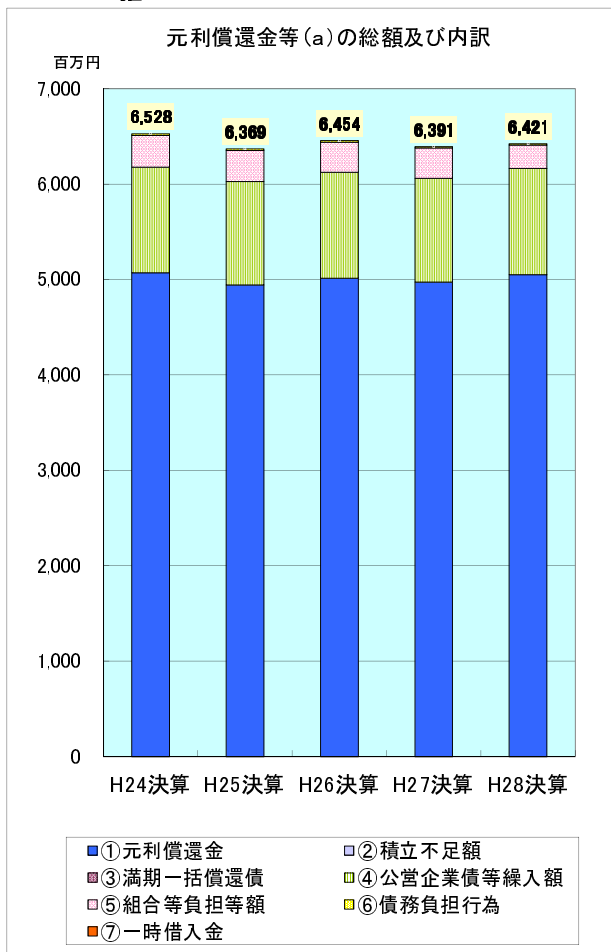
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	24,164,029	23,505,178	▲ 2.7	23,727,292	0.9	24,189,571	1.9	23,926,219	▲ 1.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	9.86183223	9.41732924	▲ 4.5	8.98955515	▲ 4.5	8.79708036	▲ 2.1	9.14172022	3.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	3.9%	3.7%	3.5%	3.7%	3.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{11,830,555 - 9,845,704}{67,989,549} = \frac{1,984,851}{58,143,845} = 3.41369065\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{3.39930990 + 4.11693121 + 3.41369065}{3} = 3.6\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	9,385,473	9,821,890	4.6	9,836,105	0.1	9,797,987	▲0.4	9,818,229	▲1.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	66,667	66,667	0.0	66,667	0.0	66,667	0.0	66,667	0.0
④公営企業債等繰入額	1,030,412	1,114,499	8.2	1,501,856	34.8	1,666,992	11.0	1,650,510	▲1.0
⑤組合等負担等額	378,782	414,003	9.3	324,557	▲21.6	316,976	▲2.3	360,208	13.6
⑥債務負担行為	520,770	585,685	12.5	434,175	▲25.9	373,623	▲13.9	134,914	▲63.9
⑦一時借入金	0	0		7	皆増	0	皆減	27	皆増
元利償還金等(a)	11,382,104	12,002,744	5.5	12,163,367	1.3	12,222,245	0.5	11,830,555	▲3.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	5,058,271	5,519,702	9.1	6,074,292	8.7	5,966,135	▲1.8	6,446,556	8.1
公債費算入(準元利)	91,548	69,938	▲23.6						
事業費補正(元利)	2,253,651	2,222,393	▲1.4	4,016,029	▲2.8	3,791,556	▲5.6	3,322,722	▲12.4
事業費補正(準元利)	1,891,577	1,907,897	0.9						
密度補正(元利)	77,940	76,438	▲1.9	79,728	▲12.9	78,536	▲1.5	76,426	▲2.7
密度補正(準元利)	21,665	15,099	▲30.3						
算入公債費等の額(b)	9,394,652	9,811,467	4.4	10,170,049	3.7	9,836,227	▲3.3	9,845,704	0.1

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位: 千円、%)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	1,987,452	2,191,277	10.3	1,993,318	▲9.0	2,386,018	19.7	1,984,851	▲16.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	39,759,895	41,033,689	3.2	42,173,601	2.8	43,188,045	2.4	44,540,360	3.1
普通交付税額	21,853,027	21,698,920	▲0.7	21,413,540	▲1.3	19,728,913	▲7.9	19,098,484	▲3.2
臨時財政対策債発行可能額	5,545,431	5,680,830	2.4	5,221,810	▲8.1	4,875,496	▲6.6	4,350,705	▲10.8
標準財政規模(c)	67,158,353	68,413,439	1.9	68,808,951	0.6	67,792,454	▲1.5	67,989,549	0.3
算入公債費等の額(b)	9,394,652	9,811,467	4.4	10,170,049	3.7	9,836,227	▲3.3	9,845,704	0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

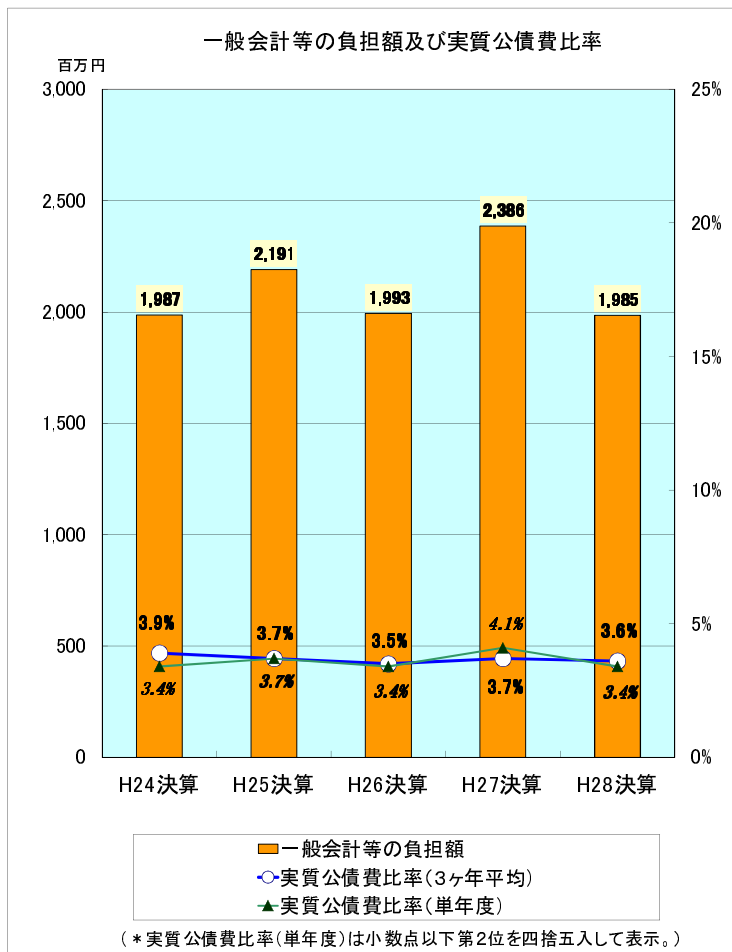
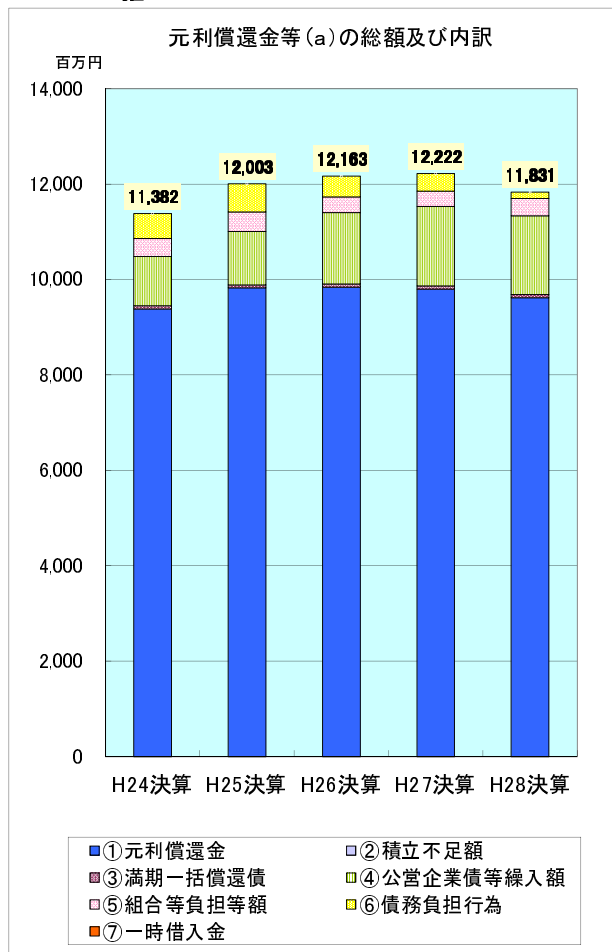
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	57,763,701	58,601,972	1.5	58,638,902	0.1	57,956,227	▲1.2	58,143,845	0.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	3.44065870	3.73925472	8.7	3.39930990	▲9.1	4.11693121	21.1	3.41369065	▲17.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元金償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元金償還金額及び準元金償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	14.2%	13.4%	12.0%	10.7%	9.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,600,547 - 1,676,297}{12,905,263} = \frac{924,250}{11,228,966} = 8.23094486\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{10.75513703 + 9.27158689 + 8.23094486}{3} = 28.25766878 / 3 = 9.4\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について 【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	2,572,357	2,509,819	▲ 2.4	2,410,255	▲ 4.0	2,093,294	▲ 13.2	1,862,360	▲ 11.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	713,115	719,045	0.8	698,016	▲ 2.9	726,814	4.1	737,604	1.5
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	623	613	▲ 1.6	605	▲ 1.3	598	▲ 1.2	583	▲ 2.5
⑦一時借入金	330	142	▲ 57.0	91	▲ 35.9	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	3,286,425	3,229,619	▲ 1.7	3,108,967	▲ 3.7	2,820,706	▲ 9.3	2,600,547	▲ 7.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	804,705	841,204	4.5	918,212	9.2	891,580	▲ 2.9	938,172	5.2
公債費算入(準元利)	84	34	▲ 59.5						
事業費補正(元利)	704,387	678,390	▲ 3.7	984,486	▲ 2.3	870,006	▲ 11.6	723,947	▲ 16.8
事業費補正(準元利)	314,193	328,807	4.7						
密度補正(元利)	12,844	13,400	4.3	14,648	0.4	14,442	▲ 1.4	14,178	▲ 1.8
密度補正(準元利)	1,500	1,196	▲ 20.3						
算入公債費等の額(b)	1,837,713	1,883,031	1.4	1,917,346	2.9	1,776,028	▲ 7.4	1,676,297	▲ 5.6

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位: 千円、%)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	1,448,712	1,366,588	▲ 5.7	1,191,621	▲ 12.8	1,044,678	▲ 12.3	924,250	▲ 11.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	7,016,071	7,103,603	1.2	7,107,135	0.0	7,375,569	3.8	7,623,977	3.4
普通交付税額	4,823,091	4,870,806	1.0	4,872,359	0.0	4,765,270	▲ 2.2	4,546,146	▲ 4.6
臨時財政対策債発行可能額	1,023,740	1,071,858	4.7	1,017,404	▲ 5.1	902,710	▲ 11.3	735,140	▲ 18.6
標準財政規模(c)	12,862,902	13,046,267	1.4	12,996,898	▲ 0.4	13,043,549	0.4	12,905,263	▲ 1.1
算入公債費等の額(b)	1,837,713	1,863,031	1.4	1,917,346	2.9	1,776,028	▲ 7.4	1,676,297	▲ 5.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

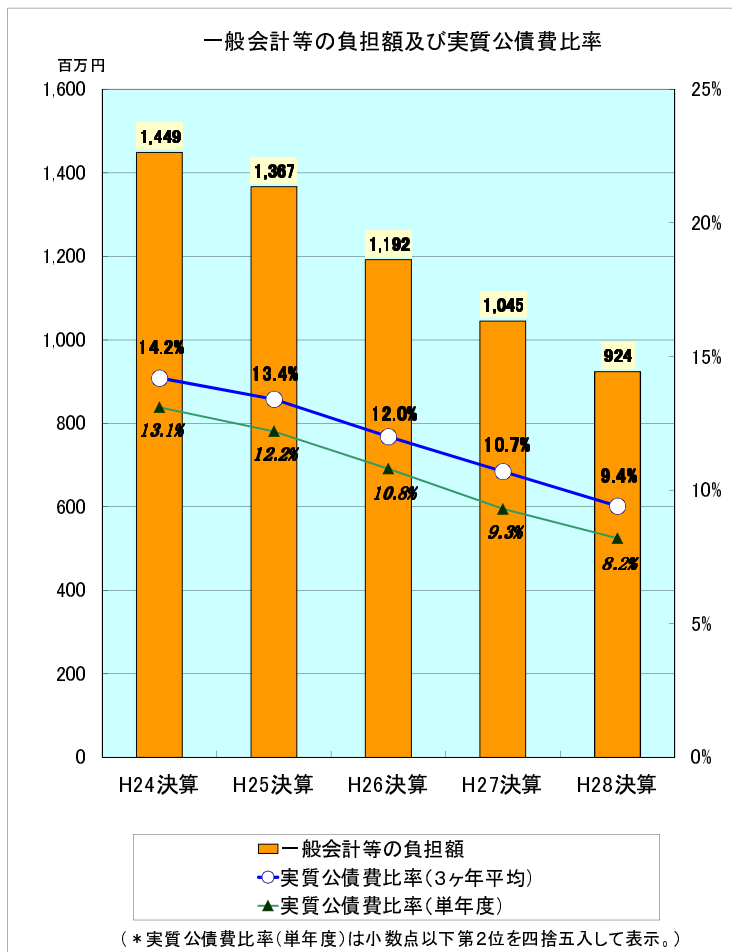
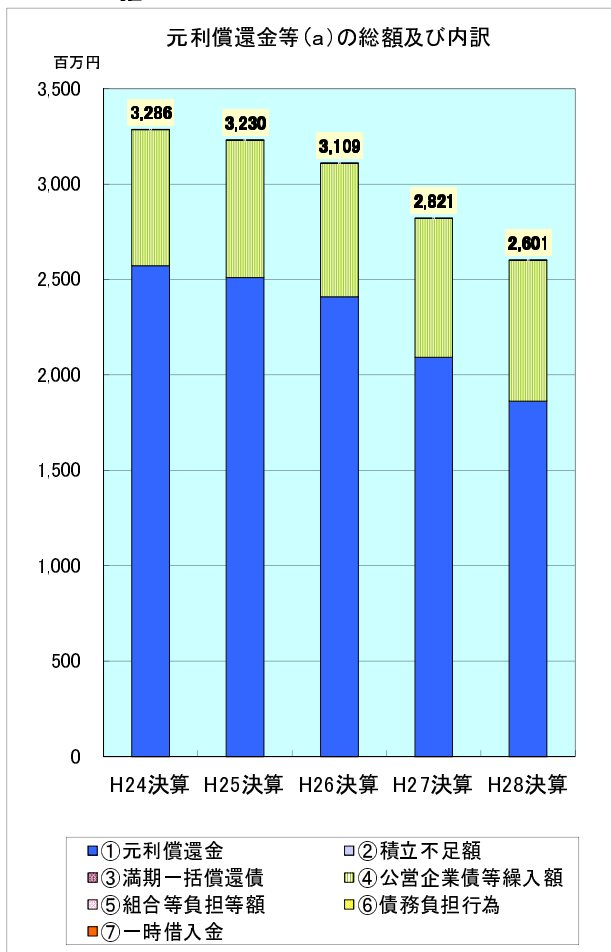
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	11,025,189	11,183,236	1.4	11,079,552	▲ 0.9	11,267,521	1.7	11,228,966	▲ 0.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	13.14002317	12.21996595	▲ 7.0	10.75513703	▲ 12.0	9.27158689	▲ 13.8	8.23094486	▲ 11.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	10.5%	8.2%	6.3%	5.0%	4.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{6,352,290 - 5,273,824}{33,175,972} = \frac{1,078,466}{27,902,148} = 3.86517196\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{4.94243361 + 4.98193512 + 3.86517196}{3} = 4.5\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率) (H27単年度の実質公債費比率) (H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について 【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	6,079,314	5,231,338	▲13.9	5,475,873	4.7	5,573,727	1.8	5,817,593	0.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	684,370	511,769	▲25.2	546,616	6.8	534,440	▲2.2	538,824	0.8
⑤組合等負担等額	227,548	182,926	▲19.6	136,899	▲25.2	134,541	▲1.7	70,825	▲47.4
⑥債務負担行為	132,800	126,350	▲4.9	189,487	50.0	274,613	44.9	124,902	▲54.5
⑦一時借入金	556	25	▲95.5	150	500.0	71	▲52.7	146	105.6
元利償還金等(a)	7,124,588	6,052,408	▲15.0	6,349,025	4.9	6,517,392	2.7	6,352,290	▲2.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	2,899,708	3,159,174	8.9	3,637,625	13.7	3,865,386	6.3	4,159,578	7.6
公債費算入(準元利)	44,672	39,890	▲10.7						
事業費補正(元利)	1,108,585	792,361	▲28.5	1,270,829	▲4.5	1,185,407	▲6.7	1,043,870	▲11.9
事業費補正(準元利)	553,237	538,994	▲2.6						
密度補正(元利)	23,957	23,910	▲0.2	48,206	22.8	54,467	13.0	70,376	29.2
密度補正(準元利)	13,285	15,354	15.6						
算入公債費等の額(b)	4,643,444	4,589,683	▲1.6	4,958,660	8.5	5,105,260	3.0	5,273,824	3.3

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位: 千円、%)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	2,481,144	1,482,725	▲40.2	1,392,365	▲6.1	1,412,132	1.4	1,078,466	▲23.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	15,266,442	15,478,741	1.4	15,832,900	2.3	16,214,764	2.4	16,816,650	3.7
普通交付税額	15,113,992	14,963,274	▲1.0	15,010,356	0.3	15,079,435	0.5	14,609,837	▲3.1
臨時財政対策債発行可能額	2,330,223	2,306,175	▲1.0	2,285,052	▲0.9	2,156,111	▲5.6	1,749,485	▲18.9
標準財政規模(c)	32,710,657	32,748,190	0.1	33,128,308	1.2	33,450,310	1.0	33,175,972	▲0.8
算入公債費等の額(b)	4,643,444	4,569,683	▲1.6	4,956,660	8.5	5,105,260	3.0	5,273,824	3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

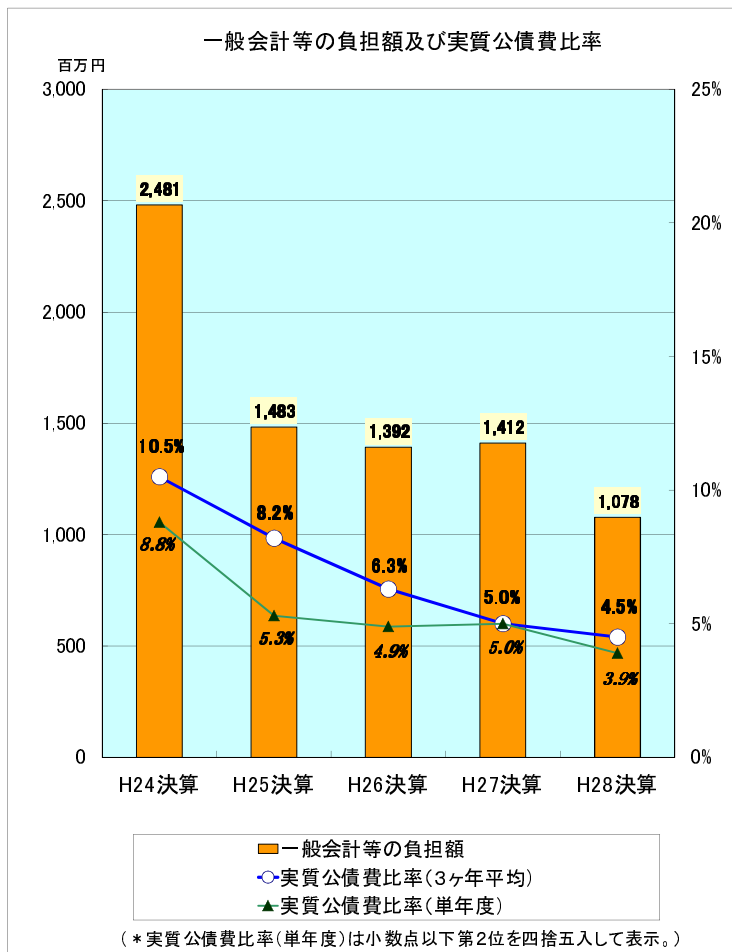
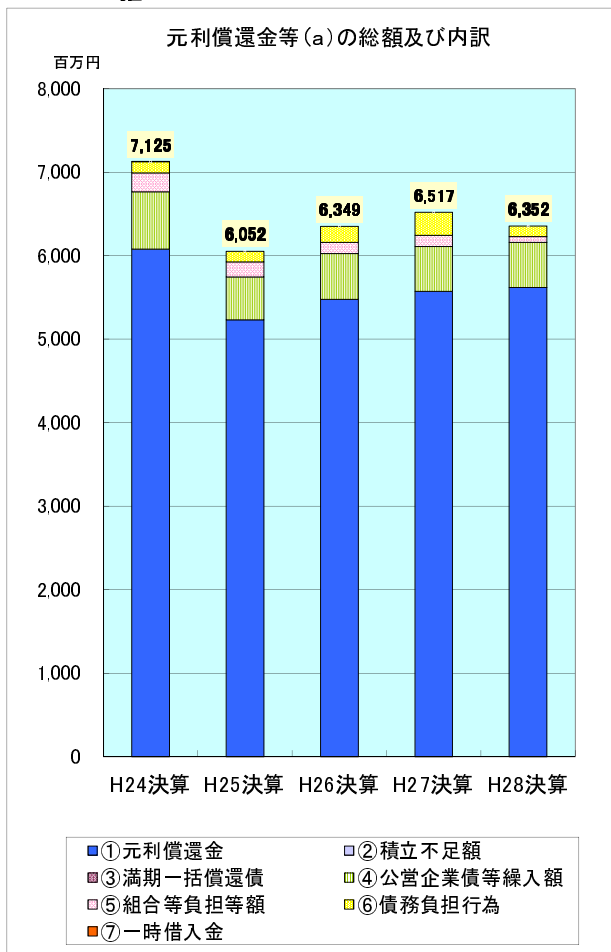
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	28,067,213	28,178,507	0.4	28,171,648	0.0	28,345,050	0.6	27,902,148	▲1.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	8.84000845	5.26190050	▲40.5	4.94243361	▲6.1	4.98193512	0.8	3.86517196	▲22.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	12.1%	10.6%	9.4%	8.6%	8.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,699,152 - 1,732,095}{12,923,951} = \frac{967,057}{11,191,856} = 8.64072054\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{8.33227612 + 8.17536580 + 8.64072054}{3} = 8.3\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	2,336,225	2,192,711	▲ 6.1	2,043,932	▲ 6.8	1,880,783	▲ 8.0	1,955,334	4.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	408,482	417,289	2.2	422,226	1.2	489,728	16.0	492,394	0.5
⑤組合等負担等額	126,058	91,454	▲ 27.5	96,833	5.9	209,293	116.1	207,578	▲ 0.8
⑥債務負担行為	45,552	45,067	▲ 1.1	44,650	▲ 0.9	44,247	▲ 0.9	43,846	▲ 0.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,916,317	2,746,521	▲ 5.8	2,607,641	▲ 5.1	2,624,051	0.6	2,699,152	2.9

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	893,113	896,537	0.4	906,985	0.7	897,589	▲ 1.0	966,914	7.7
公債費算入(準元利)	3,777	3,941	4.3						
事業費補正(元利)	452,854	414,879	▲ 8.4	417,374	▲ 9.9	407,927	▲ 2.3	396,051	▲ 2.9
事業費補正(準元利)	45,543	48,251	5.9						
密度補正(元利)	100,520	103,831	3.3	346,053	1.8	370,981	7.2	369,130	▲ 0.5
密度補正(準元利)	236,681	236,055	▲ 0.3						
算入公債費等の額(b)	1,732,488	1,703,494	▲ 1.7	1,670,412	▲ 1.9	1,676,497	0.4	1,732,095	3.3

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	1,183,829	1,043,027	▲ 11.9	937,229	▲ 10.1	947,554	1.1	967,057	2.1

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	5,374,582	5,495,436	2.2	5,681,547	3.4	5,870,911	3.3	6,066,054	3.3
普通交付税額	6,695,514	6,594,617	▲1.5	6,451,326	▲2.2	6,609,450	2.5	6,237,379	▲5.6
臨時財政対策債発行可能額	808,283	829,153	2.6	785,714	▲5.2	786,492	0.1	620,518	▲21.1
標準財政規模(c)	12,878,379	12,919,206	0.3	12,918,587	0.0	13,266,853	2.7	12,923,951	▲2.6
算入公債費等の額(b)	1,732,488	1,703,494	▲1.7	1,670,412	▲1.9	1,676,497	0.4	1,732,095	3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

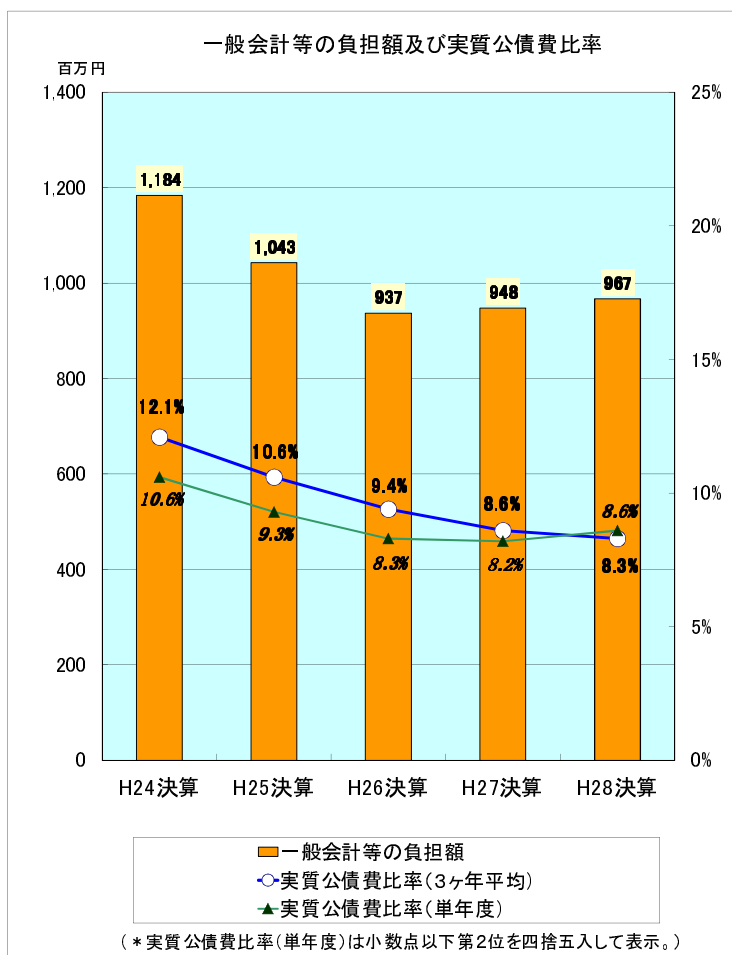
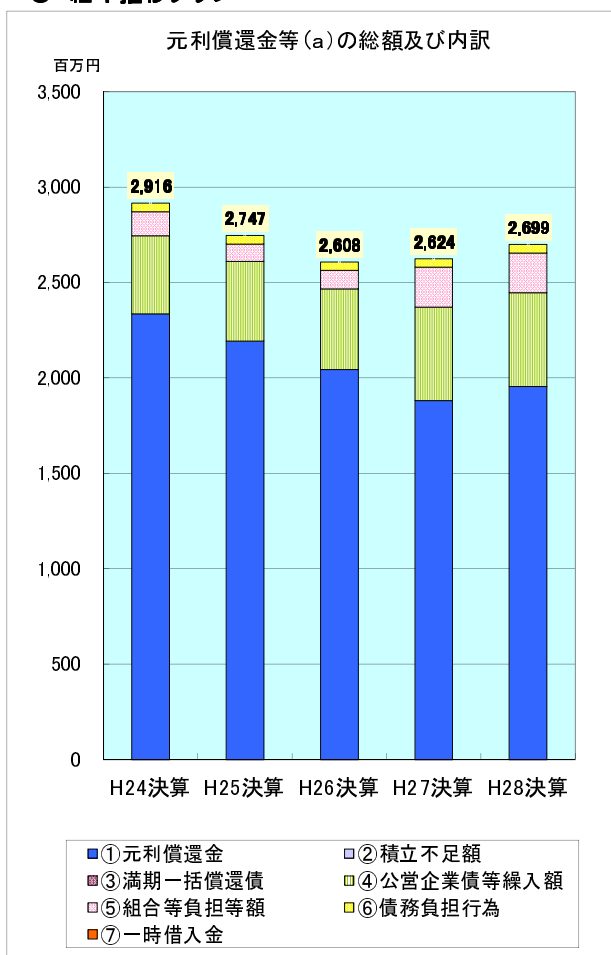
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	11,145,891	11,215,712	0.6	11,248,175	0.3	11,590,356	3.0	11,191,856	▲3.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	10.62121458	9.29969493	▲12.4	8.33227612	▲10.4	8.17536580	▲1.9	8.64072054	5.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	9.3%	8.5%	8.1%	8.1%	7.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{3,780,709 - 2,646,174}{16,431,989} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{比較する財政の規模(分母)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{1,134,535 - 13,785,815}{13,785,815} = 8.22972744\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{7.65664452 + 7.95232596 + 8.22972744}{3} = 7.9\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について 【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	2,982,533	3,196,585	7.2	3,219,346	0.7	3,236,758	0.5	3,163,096	▲ 2.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	437,210	447,007	2.2	450,569	0.8	455,961	1.2	461,492	1.2
⑤組合等負担等額	26,707	48,945	83.3	36,103	▲ 26.2	36,085	0.0	36,066	▲ 0.1
⑥債務負担行為	146,609	139,304	▲ 5.0	108,263	▲ 22.3	105,599	▲ 2.5	119,976	13.6
⑦一時借入金	0	9	皆増	15	66.7	9	▲ 40.0	79	777.8
元利償還金等(a)	3,593,059	3,831,850	6.6	3,814,296	▲ 0.5	3,834,412	0.5	3,780,709	▲ 1.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	1,587,023	1,696,916	6.9	1,873,457	10.4	1,937,786	3.4	2,030,019	4.8
公債費算入(準元利)	522	518	▲ 0.8						
事業費補正(元利)	548,296	529,277	▲ 3.5	776,551	1.2	695,416	▲ 10.4	534,125	▲ 23.2
事業費補正(準元利)	229,070	238,005	3.9						
密度補正(元利)	53,701	51,239	▲ 4.6	86,957	▲ 9.8	82,761	▲ 4.8	82,030	▲ 0.9
密度補正(準元利)	49,586	45,117	▲ 9.0						
算入公債費等の額(b)	2,468,198	2,561,072	3.8	2,736,965	6.9	2,715,963	▲ 0.8	2,646,174	▲ 2.6

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位: 千円、%)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	1,124,861	1,270,778	13.0	1,077,331	▲ 15.2	1,118,449	3.8	1,134,535	1.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	7,071,659	7,157,686	1.2	7,439,126	3.9	7,584,748	2.0	7,836,714	3.3
普通交付税額	8,569,764	8,565,963	0.0	8,287,177	▲3.3	8,200,971	▲1.0	7,803,573	▲4.8
臨時財政対策債発行可能額	1,168,517	1,159,480	▲0.8	1,081,199	▲6.8	994,670	▲8.0	791,702	▲20.4
標準財政規模(c)	16,809,940	16,883,129	0.4	16,807,502	▲0.4	16,780,389	▲0.2	16,431,989	▲2.1
算入公債費等の額(b)	2,468,198	2,561,072	3.8	2,736,965	6.9	2,715,963	▲0.8	2,646,174	▲2.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

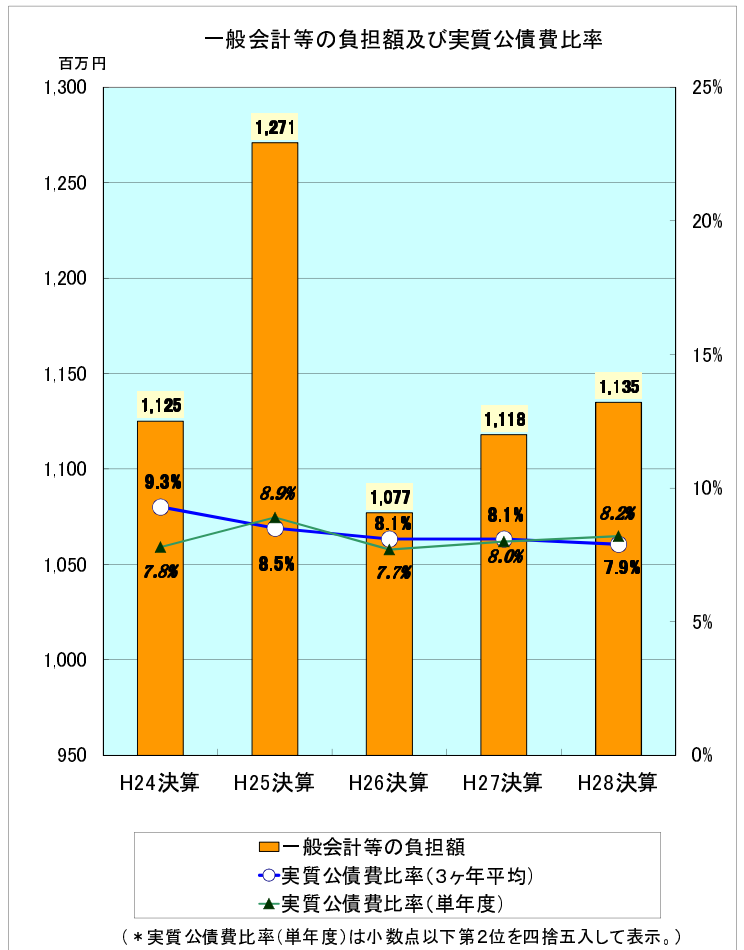
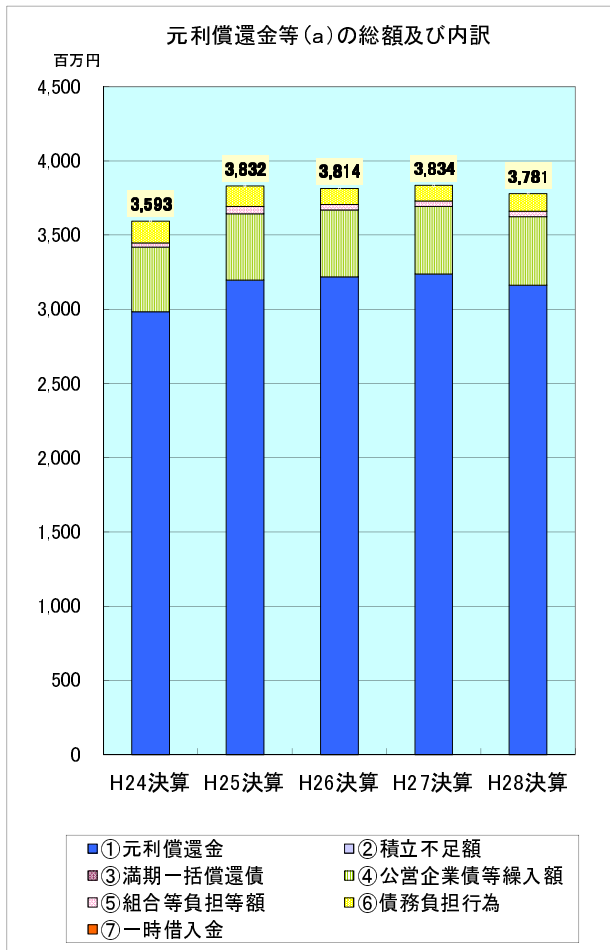
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	14,341,742	14,322,057	▲0.1	14,070,537	▲1.8	14,064,426	0.0	13,785,815	▲2.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	7.84326618	8.87287350	13.1	7.65664452	▲13.7	7.95232596	3.9	8.22972744	3.5

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	9.5%	9.0%	8.6%	8.6%	8.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{4,588,416 - 3,050,009}{17,259,161} = \frac{1,538,407}{17,259,161} = 8.91356770\% \\
 \text{(単位: 千円、\%)}
 \end{array}$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{8.36823260 + 8.71938766 + 8.91356770}{3} = \frac{26.00118796}{3} = 8.6\% \\
 \text{(H26単年度の実質公債費比率)} \\
 \text{(H27単年度の実質公債費比率)} \\
 \text{(H28単年度の実質公債費比率)}
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	3,913,985	3,829,999	▲2.1	3,852,491	0.6	3,759,464	▲2.4	3,670,812	▲2.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	444,224	445,811	0.4	486,323	9.1	439,659	▲9.6	502,284	14.2
⑤組合等負担等額	558,725	542,437	▲2.9	374,879	▲30.9	279,174	▲25.5	330,360	18.3
⑥債務負担行為	85,247	83,678	▲1.8	89,116	6.5	131,672	47.8	84,517	▲35.8
⑦一時借入金	3,227	3,606	11.7	1,353	▲62.5	431	▲68.1	443	2.8
元利償還金等(a)	5,005,408	4,905,531	▲2.0	4,804,162	▲2.1	4,610,400	▲4.0	4,588,416	▲0.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	2,205,155	2,108,634	▲4.4	2,301,407	6.0	2,164,099	▲6.0	2,197,476	1.5
公債費算入(準元利)	55,090	62,552	13.5						
事業費補正(元利)	552,037	482,304	▲12.6	708,818	▲12.3	606,282	▲14.5	557,007	▲8.1
事業費補正(準元利)	319,385	326,295	2.2						
密度補正(元利)	92,828	92,459	▲0.4	295,996	0.3	297,345	0.5	295,526	▲0.6
密度補正(準元利)	206,014	202,662	▲1.6						
算入公債費等の額(b)	3,430,509	3,274,908	▲4.5	3,306,221	1.0	3,067,226	▲7.2	3,050,009	▲0.6

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位: 千円、%)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	1,574,899	1,630,625	3.5	1,497,941	▲8.1	1,542,674	3.0	1,538,407	▲0.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	7,432,828	7,436,154	0.0	7,597,513	2.2	7,831,381	3.1	8,079,550	3.2
普通交付税額	12,859,328	12,633,048	▲1.8	12,312,309	▲2.5	11,772,866	▲4.4	11,312,256	▲3.9
臨時財政対策債発行可能額	1,396,412	1,381,390	▲1.1	1,296,726	▲6.1	1,155,937	▲10.9	917,364	▲20.6
標準財政規模(c)	21,688,568	21,450,592	▲1.1	21,206,548	▲1.1	20,760,184	▲2.1	20,309,170	▲2.2
算入公債費等の額(b)	3,430,509	3,274,906	▲4.5	3,306,221	1.0	3,067,726	▲7.2	3,050,009	▲0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

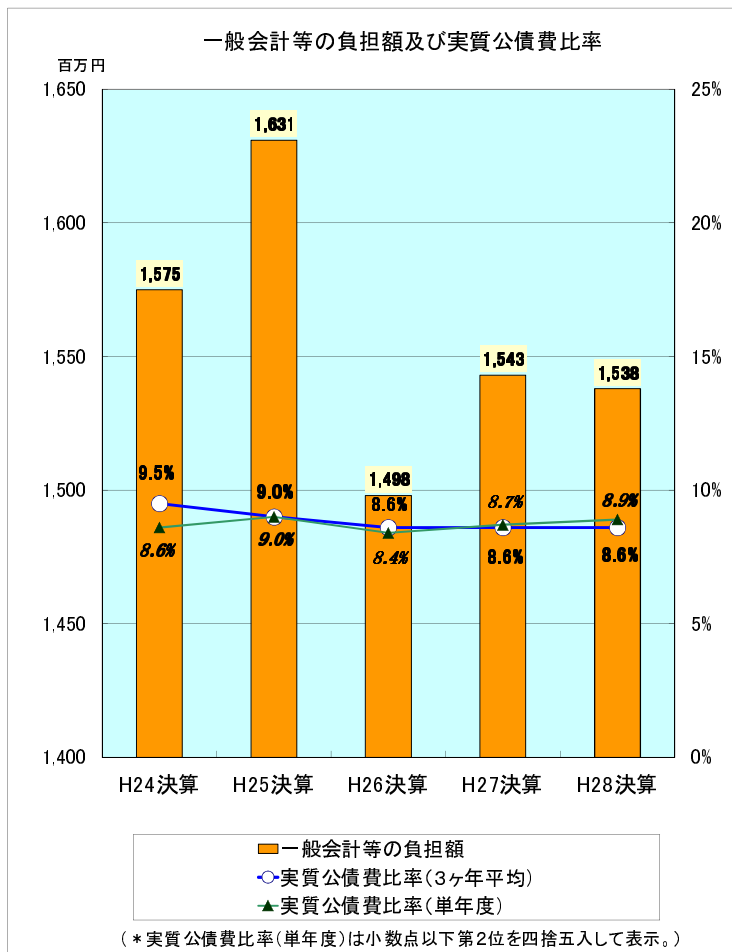
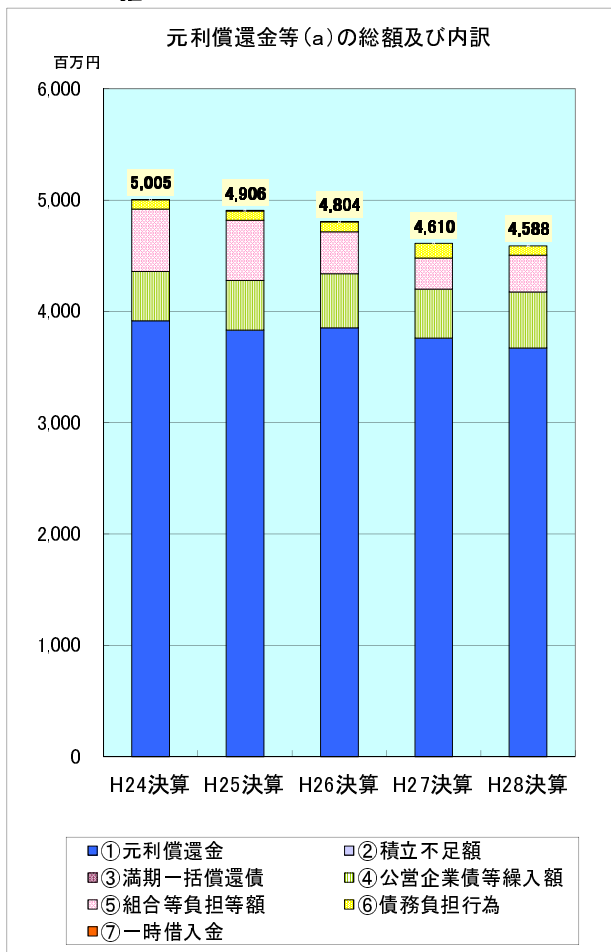
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	18,258,059	18,175,686	▲0.5	17,900,327	▲1.5	17,692,458	▲1.2	17,259,161	▲2.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	8.62577451	8.97146331	4.0	8.36823260	▲6.7	8.71938766	4.2	8.91356770	2.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	11.4%	11.0%	10.1%	8.7%	7.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,942,886 - 1,380,080}{10,341,969} = \frac{562,806}{8,961,889} = 6.27999298\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{9.01323414 + 6.99171389 + 6.27999298}{3} = 7.4\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	1,750,875	1,676,614	▲ 4.2	1,658,181	▲ 1.1	1,452,970	▲ 12.4	1,441,083	▲ 0.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	309,374	329,584	6.5	359,248	9.0	374,671	4.3	386,309	3.1
⑤組合等負担等額	255,431	198,109	▲ 22.4	84,664	▲ 57.3	20,686	▲ 75.6	20,930	1.2
⑥債務負担行為	139,217	139,523	0.2	143,145	2.6	147,495	3.0	94,536	▲ 35.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		28	皆増
元利償還金等(a)	2,454,897	2,343,830	▲ 4.5	2,245,238	▲ 4.2	1,995,822	▲ 11.1	1,942,886	▲ 2.7

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	493,648	530,576	7.5	622,830	11.5	605,188	▲ 2.8	650,751	7.5
公債費算入(準元利)	35,478	27,816	▲ 21.6						
事業費補正(元利)	470,581	442,916	▲ 5.9	643,511	▲ 10.9	568,387	▲ 11.7	532,004	▲ 6.4
事業費補正(準元利)	308,398	278,978	▲ 9.5						
密度補正(元利)	36,692	38,012	3.6	197,804	12.2	199,355	0.8	197,325	▲ 1.0
密度補正(準元利)	138,466	138,211	▲ 0.2						
算入公債費等の額(b)	1,483,283	1,456,509	▲ 1.8	1,464,145	0.5	1,372,930	▲ 6.2	1,380,080	0.5

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	971,634	887,321	▲ 8.7	781,093	▲ 12.0	622,892	▲ 20.3	562,806	▲ 9.6

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	6,058,768	6,071,019	0.2	6,219,351	2.4	6,632,172	6.6	6,895,121	4.0
普通交付税額	3,211,207	3,234,519	0.7	3,124,388	▲3.4	2,951,484	▲5.5	2,839,502	▲3.8
臨時財政対策債発行可能額	834,460	862,410	3.3	786,474	▲8.8	698,277	▲11.2	607,346	▲13.0
標準財政規模(c)	10,104,435	10,167,948	0.6	10,130,213	▲0.4	10,281,933	1.5	10,341,969	0.6
算入公債費等の額(b)	1,483,263	1,456,509	▲1.8	1,464,145	0.5	1,372,930	▲6.2	1,380,080	0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

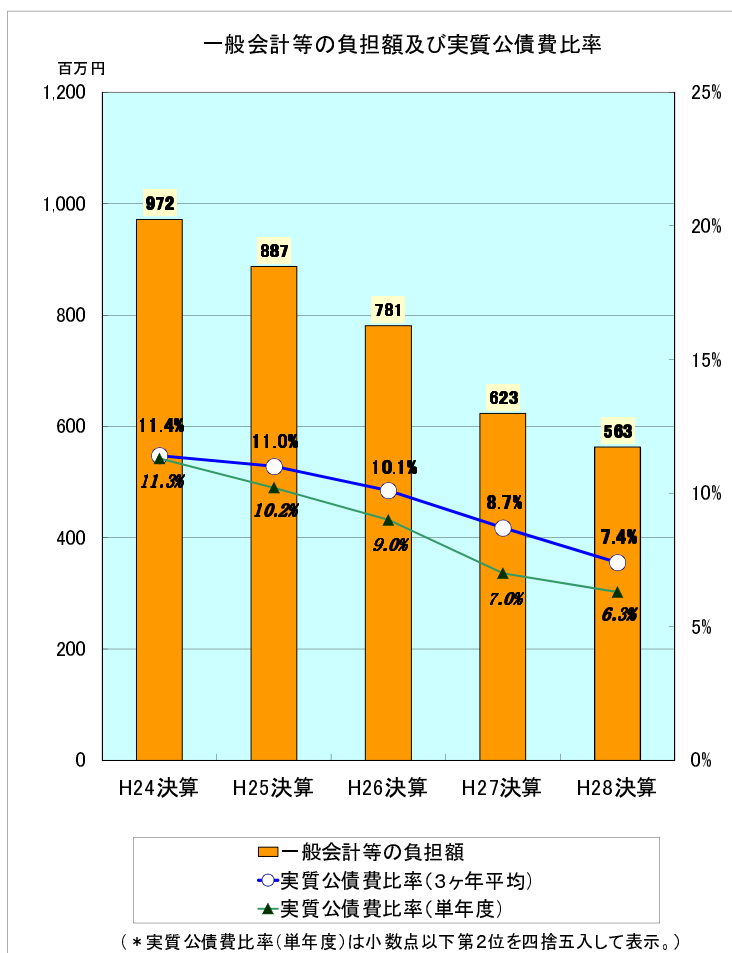
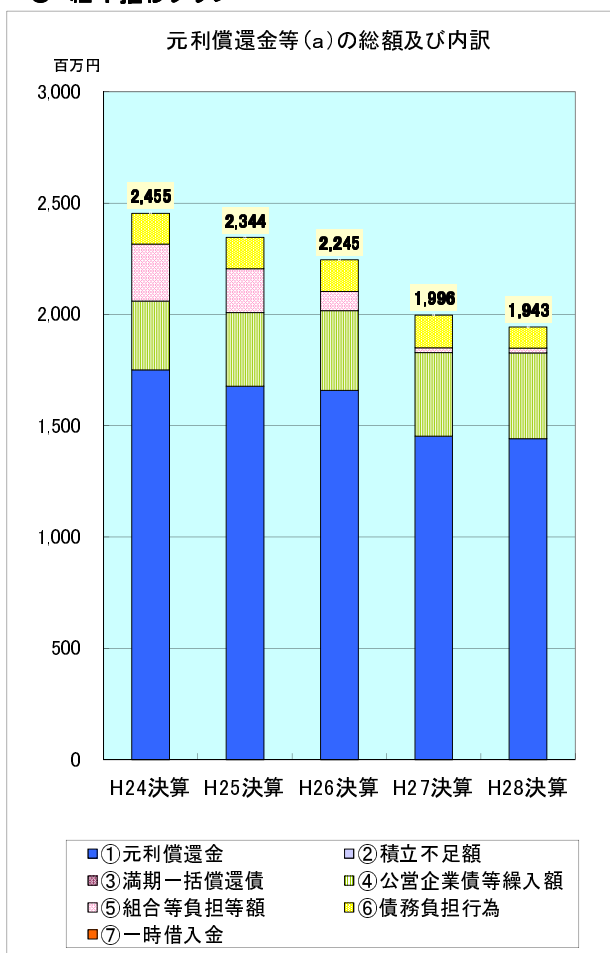
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	8,621,172	8,711,439	1.0	8,666,068	▲0.5	8,909,003	2.8	8,961,889	0.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	11.27032380	10.18569952	▲9.6	9.01323414	▲11.5	6.99171389	▲22.4	6.27999298	▲10.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	10.1%	10.3%	10.3%	9.9%	9.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,533,161 - 887,533}{8,045,261} = \frac{645,628}{7,157,728} = 9.02001305\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{9.63390763 + 9.25977818 + 9.02001305}{3} = 9.3\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	1,348,421	1,391,197	3.2	1,378,979	▲0.9	1,337,473	▲3.0	1,305,997	▲2.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	170,083	177,886	4.6	184,044	3.5	183,017	▲0.6	200,484	9.5
⑤組合等負担等額	50,028	59,336	18.6	29,684	▲50.0	24,608	▲17.1	24,450	▲0.6
⑥債務負担行為	31,926	17,524	▲45.1	7,979	▲54.5	2,778	▲65.2	2,230	▲19.7
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,600,458	1,645,943	2.8	1,600,686	▲2.7	1,547,876	▲3.3	1,533,161	▲1.0

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	518,043	549,412	6.1	610,733	10.6	585,657	▲4.1	617,153	5.4
公債費算入(準元利)	4,388	2,601	▲40.7						
事業費補正(元利)	197,060	183,191	▲7.0	275,403	▲2.8	259,926	▲5.6	235,554	▲9.4
事業費補正(準元利)	96,087	100,015	4.1						
密度補正(元利)	36,105	37,361	3.5	35,023	▲16.9	34,778	▲0.7	34,826	0.1
密度補正(準元利)	8,281	4,797	▲42.1						
算入公債費等の額(b)	859,964	877,377	2.0	921,159	5.0	880,361	▲4.4	887,533	0.8

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	740,494	768,566	3.8	679,527	▲11.6	667,515	▲1.8	645,628	▲3.3

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	4,145,396	4,187,207	1.0	4,253,419	1.6	4,409,524	3.7	4,470,202	1.4
普通交付税額	3,178,716	3,178,242	0.0	3,116,030	▲2.0	3,128,474	0.4	3,125,523	▲0.1
臨時財政対策債発行可能額	608,531	619,319	1.8	605,203	▲2.3	551,121	▲8.9	449,536	▲18.4
標準財政規模(c)	7,932,643	7,984,768	0.7	7,974,652	▲0.1	8,089,119	1.4	8,045,261	▲0.5
算入公債費等の額(b)	859,964	877,377	2.0	921,159	5.0	880,361	▲4.4	887,533	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

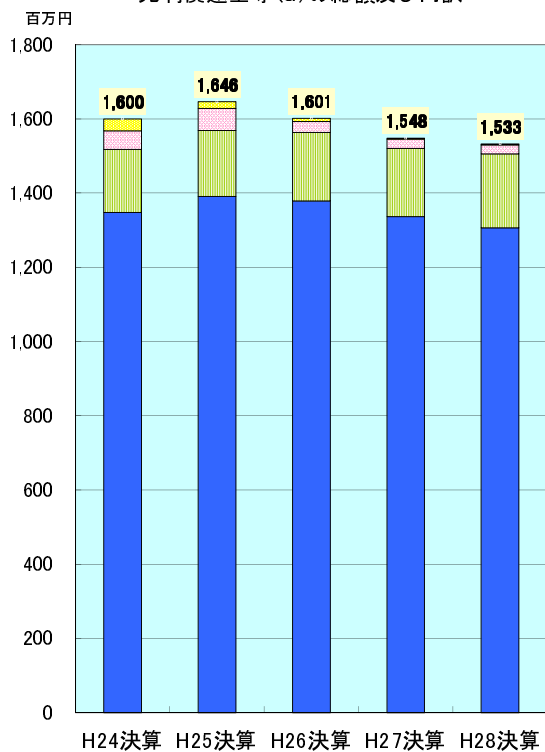
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	7,072,679	7,107,391	0.5	7,053,493	▲0.8	7,208,758	2.2	7,157,728	▲0.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	10.46978097	10.81361642	3.3	9.63390763	▲10.9	9.25977818	▲3.9	9.02001305	▲2.6

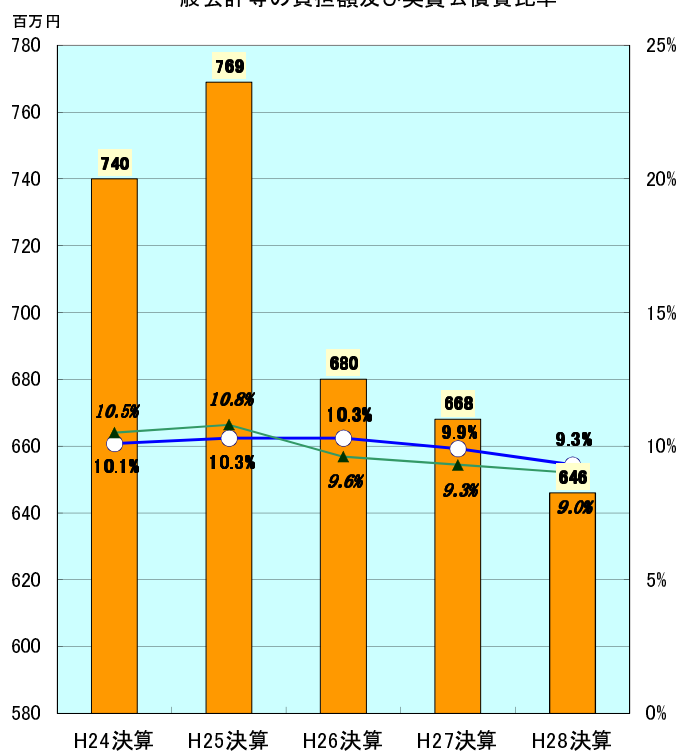
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	7.1%	6.4%	6.0%	6.0%	5.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,090,273 - 1,408,569}{13,611,849} = \frac{681,704}{12,203,280} = 5.58623583\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{6.00465555 + 6.23980267 + 5.58623583}{3} = 5.9\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	1,673,753	1,628,192	▲2.7	1,681,826	3.3	1,616,842	▲3.9	1,584,603	▲2.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	355,865	362,998	2.0	391,401	7.8	418,065	6.8	426,826	2.1
⑤組合等負担等額	78,204	78,203	0.0	78,204	0.0	78,203	0.0	78,203	0.0
⑥債務負担行為	641	641	0.0	641	0.0	641	0.0	641	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,108,463	2,070,034	▲1.8	2,152,072	4.0	2,113,751	▲1.8	2,090,273	▲1.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	919,005	940,141	2.3	1,018,129	8.3	970,903	▲4.6	1,022,641	5.3
公債費算入(準元利)	0	0							
事業費補正(元利)	209,026	204,622	▲2.1	373,390	▲3.3	343,250	▲8.1	349,201	1.7
事業費補正(準元利)	172,855	181,705	5.1						
密度補正(元利)	33,324	34,225	2.7	35,126	2.6	35,672	1.6	36,727	3.0
密度補正(準元利)	0	0							
算入公債費等の額(b)	1,334,210	1,360,693	2.0	1,426,645	4.8	1,349,825	▲5.4	1,408,569	4.4

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	774,253	709,341	▲8.4	725,427	2.3	763,926	5.3	681,704	▲10.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	7,997,380	8,266,753	3.4	8,400,580	1.6	8,587,360	2.2	9,049,098	5.4
普通交付税額	4,374,670	4,170,365	▲4.7	4,046,400	▲3.0	4,010,399	▲0.9	3,758,783	▲6.3
臨時財政対策債発行可能額	1,142,206	1,162,823	1.8	1,060,741	▲8.8	994,857	▲6.2	803,968	▲19.2
標準財政規模(c)	13,514,256	13,599,941	0.6	13,507,721	▲0.7	13,592,616	0.6	13,611,849	0.1
算入公債費等の額(b)	1,334,210	1,360,693	2.0	1,426,645	4.8	1,349,825	▲5.4	1,408,569	4.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

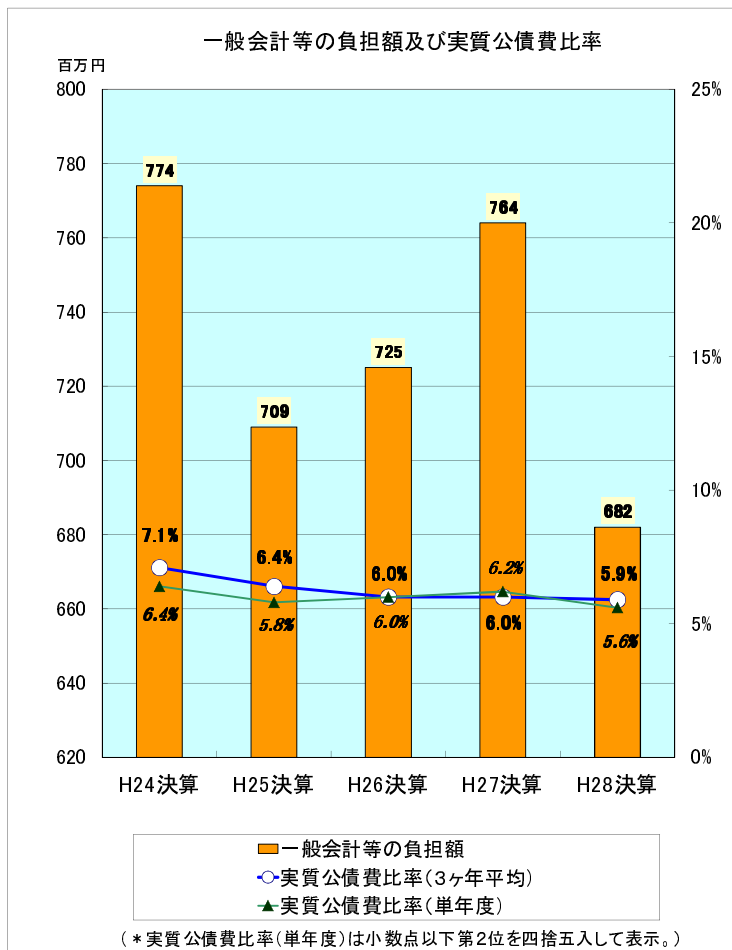
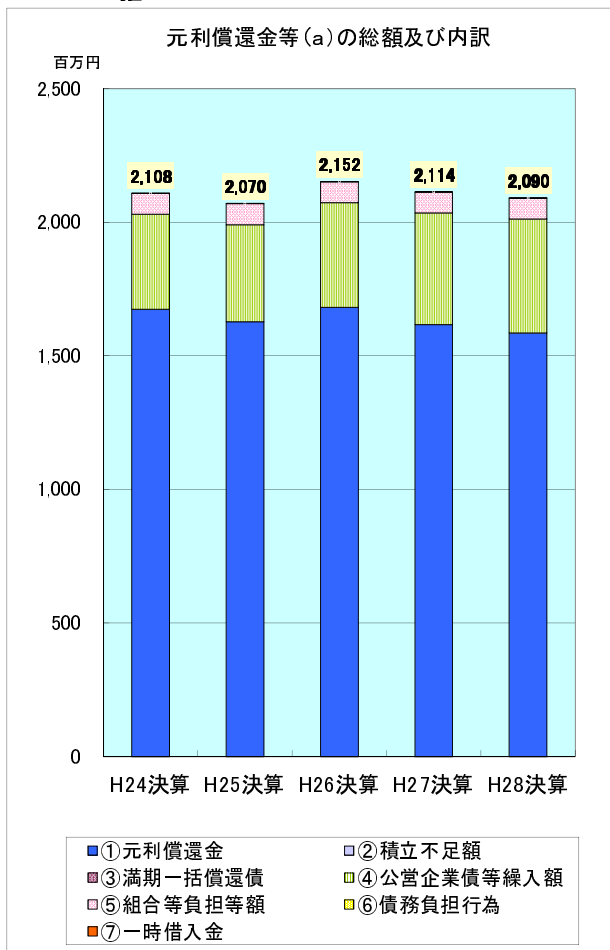
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	12,180,046	12,239,248	0.5	12,081,076	▲1.3	12,242,791	1.3	12,203,280	▲0.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	6.35673297	5.79562568	▲8.8	6.00465555	3.6	6.23980267	3.9	5.58623583	▲10.5

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	11.9%	10.7%	9.5%	8.9%	9.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,539,457 - 934,323}{6,910,407} = \frac{605,134}{5,976,084} = 10.12592862\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{8.71773510 + 8.64440791 + 10.12592862}{3} = 9.1\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	1,147,698	1,117,387	▲2.6	1,089,582	▲2.5	1,052,679	▲3.4	1,092,508	3.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	249,272	248,394	▲0.4	255,379	2.8	251,254	▲1.6	323,736	28.8
⑤組合等負担等額	61,298	48,407	▲21.0	33,442	▲30.9	34,371	2.8	19,599	▲43.0
⑥債務負担行為	76,325	75,130	▲1.6	105,133	39.9	105,882	0.7	103,614	▲2.1
⑦一時借入金	3	6	100.0	61	916.7	60	▲1.6	0	皆減
元利償還金等(a)	1,534,596	1,489,324	▲3.0	1,483,597	▲0.4	1,444,246	▲2.7	1,539,457	6.6

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	435,968	460,628	5.7	544,221	13.6	528,874	▲2.8	556,328	5.2
公債費算入(準元利)	18,528	18,515	▲0.1						
事業費補正(元利)	178,465	162,685	▲8.8	345,828	▲3.3	309,044	▲10.6	289,838	▲6.2
事業費補正(準元利)	190,638	194,965	2.3						
密度補正(元利)	85,704	83,990	▲2.0	85,630	2.0	86,630	1.2	88,157	1.8
密度補正(準元利)	0	0							
算入公債費等の額(b)	909,303	920,783	1.3	975,679	6.0	924,548	▲5.2	934,323	1.1

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	625,293	568,541	▲9.1	507,918	▲10.7	519,698	2.3	605,134	16.4

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	3,434,528	3,565,782	3.8	3,394,881	▲ 4.8	3,591,720	5.8	3,613,571	0.6
普通交付税額	2,921,306	2,817,057	▲ 3.6	2,908,113	3.2	2,879,789	▲ 1.0	2,897,052	0.6
臨時財政対策債発行可能額	499,941	491,130	▲ 1.8	498,946	1.6	464,995	▲ 6.8	399,784	▲ 14.0
標準財政規模(c)	6,855,775	6,873,969	0.3	6,801,940	▲ 1.0	6,936,504	2.0	6,910,407	▲ 0.4
算入公債費等の額(b)	909,303	920,783	1.3	975,679	6.0	924,548	▲ 5.2	934,323	1.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

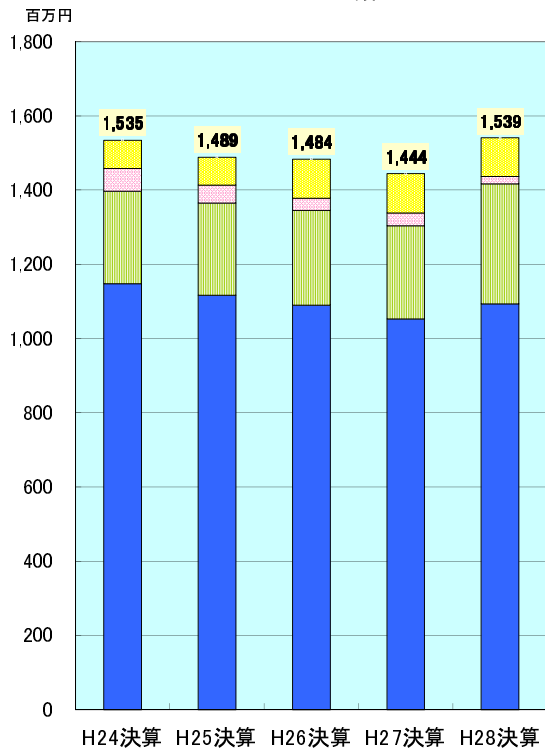
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	5,946,472	5,953,186	0.1	5,826,261	▲ 2.1	6,011,956	3.2	5,976,084	▲ 0.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	10.51536104	9.55019715	▲ 9.2	8.71773510	▲ 8.7	8.64440791	▲ 0.8	10.12592862	17.1

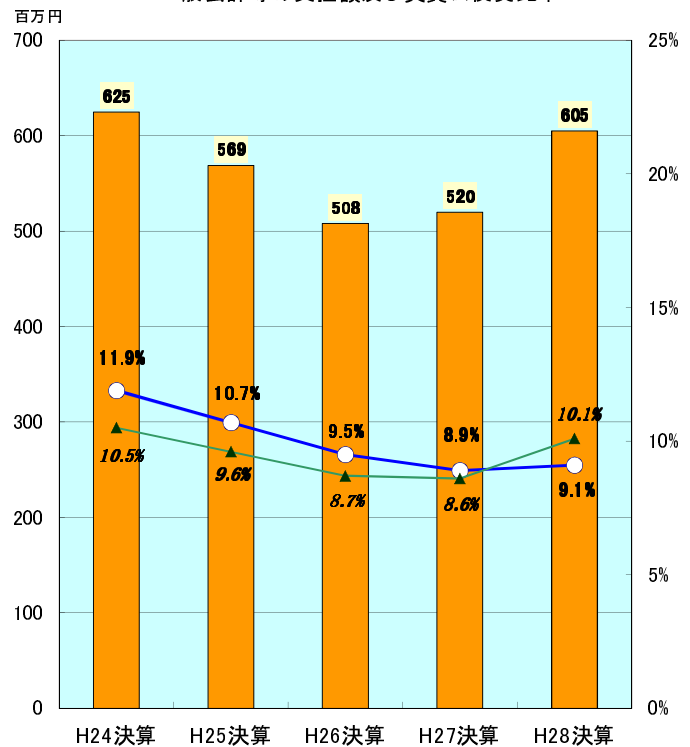
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	15.2%	15.5%	15.0%	14.5%	14.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,465,633 - 1,199,592}{9,587,674} \\
 &= \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{1,266,041}{8,388,082} = 15.09333123\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} &= \frac{13.63964585 \text{ (H26単年度の実質公債費比率)} + 14.42094217 \text{ (H27単年度の実質公債費比率)} + 15.09333123 \text{ (H28単年度の実質公債費比率)}}{3} = 14.3\%
 \end{aligned}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について 【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	1,854,597	1,874,049	1.0	1,783,897	▲ 4.8	1,721,307	▲ 3.5	1,646,750	▲ 4.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	580,124	599,105	3.3	555,273	▲ 7.3	671,117	20.9	730,371	8.8
⑤組合等負担等額	118,243	118,257	0.0	113,653	▲ 3.9	85,139	▲ 25.1	88,490	3.9
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	363	0	皆減	0		15	皆増	22	46.7
元利償還金等(a)	2,553,327	2,591,411	1.5	2,452,823	▲ 5.3	2,477,578	1.0	2,465,633	▲ 0.5

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	560,773	597,149	6.5	667,671	6.5	649,190	▲ 2.8	681,580	5.0
公債費算入(準元利)	23,789	29,961	25.9						
事業費補正(元利)	289,335	273,044	▲ 5.6	616,030	0.6	572,689	▲ 7.0	490,038	▲ 14.4
事業費補正(準元利)	319,264	339,315	6.3						
密度補正(元利)	0	0		26,137	▲ 3.8	28,374	8.6	27,974	▲ 1.4
密度補正(準元利)	24,040	27,181	13.1						
算入公債費等の額(b)	1,217,201	1,266,650	4.1	1,309,838	3.4	1,250,253	▲ 4.5	1,199,592	▲ 4.1

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	1,336,126	1,324,761	▲ 0.9	1,142,985	▲ 13.7	1,227,325	7.4	1,266,041	3.2

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	4,204,687	4,284,225	1.9	4,318,237	0.8	4,468,769	3.5	4,567,188	2.2
普通交付税額	4,738,545	4,723,840	▲0.3	4,700,722	▲0.5	4,679,929	▲0.4	4,537,369	▲3.0
臨時財政対策債発行可能額	712,550	693,488	▲2.7	670,752	▲3.3	612,268	▲8.7	483,117	▲21.1
標準財政規模(c)	9,655,782	9,701,553	0.5	9,689,711	▲0.1	9,760,966	0.7	9,587,674	▲1.8
算入公債費等の額(b)	1,217,201	1,266,650	4.1	1,309,838	3.4	1,250,253	▲4.5	1,199,592	▲4.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

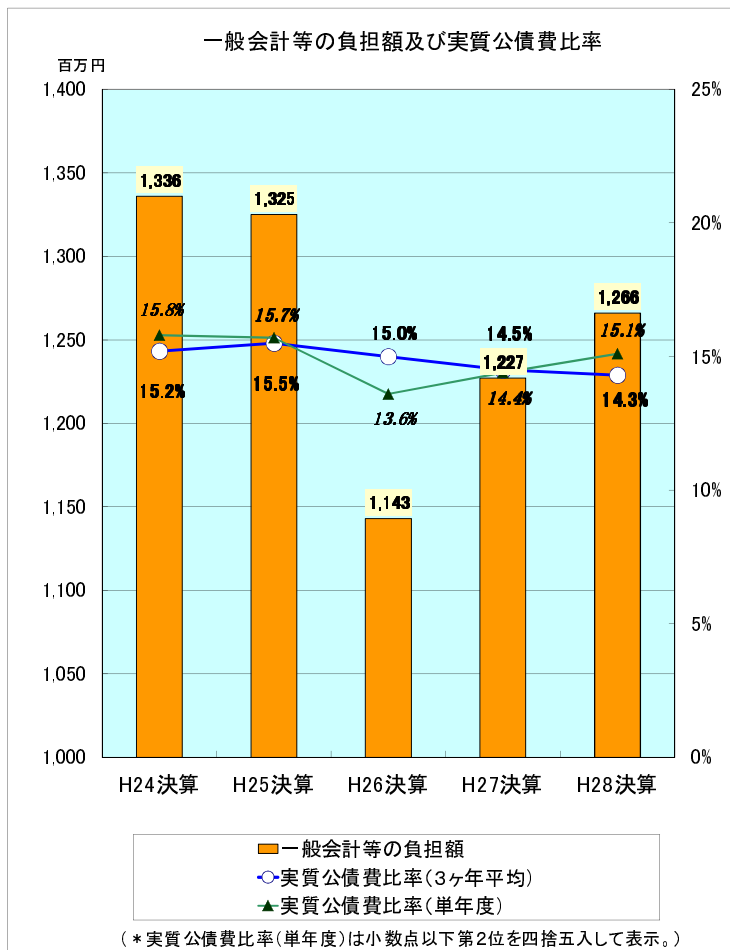
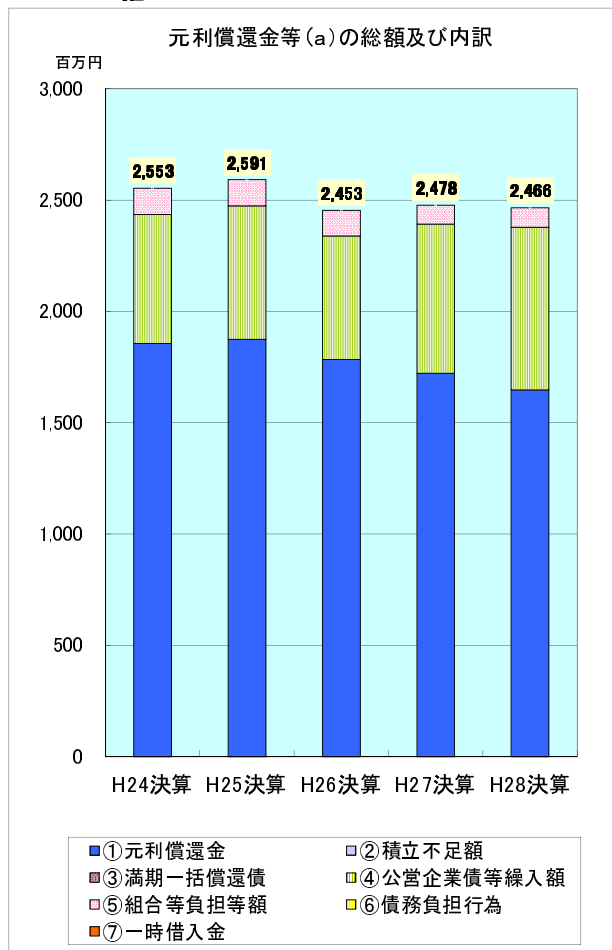
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	8,438,581	8,434,903	0.0	8,379,873	▲0.7	8,510,713	1.6	8,388,082	▲1.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	15.83353884	15.70570521	▲0.8	13.63964585	▲13.2	14.42094217	5.7	15.09333123	4.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。